

茨城県報

第 6 0 6 7 号

昭和47年11月13日

月 曜 日

(明治35年3月17日
第三種郵便物認可)

目 次

告 示

	ページ
●青少年に有害な興行 (青少年課)	1
●国民健康保険薬剤師の登録 (国民健康保険課)	3
●療養取扱機関の申出の受理があつたものとみなされるもの等 (")	4
●展示林の設置 (林政課)	4
●土地改良事業計画変更の認可 (農地管理課)	4
●土地改良区の定款変更 (")	5
●換地処分があつた旨の届出 (")	5
●土地改良事業の縦覧 (2件) (")	5
●道路区域の変更 (道路維持課)	6
●道路の供用開始 (")	6
●都市計画事業の認可 (都市施設課)	7
●事業計画変更の認可 (下水道課)	7
●道路位置の指定 (建築指導課)	7
●木材業者等の登録 (県北農林事務所)	8
(選 挙 管 理 委 員 会)	
●不在者投票管理者となる病院の指定	8
(公 安 委 員 会)	
●緊急自動車の指定取消しおよび指定	8
公 告	
●土地立ち入り測量 (用地課)	9
●水戸勝田都市計画駅南土地区画整理事業において定める事業計画の変更 (都市計画課)	9
●建築許可に関する聴聞 (建築指導課)	10
●開発行為の工事完了 (")	11
(企 業 局)	
●給水装置工事者の指定	12

告 示

茨城県告示第1106号

茨城県青少年のための環境整備条例 (昭和37年茨城県条例第60号) 第7条第1項の規定により、青少年に有害な興行として次のものを指定する。

昭和47年11月13日

茨城県知事 岩 上 二 郎

指定番号	種 類	題 名	製 作 社 名	配 給 社 名
428	映 画	日活ニュース ＜エロスの誘惑＞	日 活	同 左
429	"	エロスの誘惑	"	"
430	"	汚された制服	青年芸術映協	"
431	"	夜の沖繩 ポルノ 狩 り	関 東 ムービー	"
432	"	恐怖女子高校 女暴力 教 室	東 映	"
433	"	一条さゆり 濡れた 欲 情	日 活	"
434	"	愛・結 婚 LOVE AND MARRIAGES	英, オピダン・ プロ	現 代 映 画
435	"	し び れ 泣 き	関 プ ロ	同 左
436	"	失 神 しびれくらげ	日本アートピク チャア	"
437	"	華 麗 な る 変 身	日 活	"
438	"	日活ニュース ＜江戸小町 淫の宴＞	"	"
439	"	江戸小町 淫 の 宴	"	"
440	"	淫 欲 コネコネの穴場 GIGI GOES TO POT	米, チヤンセラ ーフィルム	セレクト 映 画
441	"	あるヌーデイストクラ ブの記録 裸 の 島	プ リ マ 企 画	同 左
442	"	ドキメントポルノ 痴 漢	"	"
443	"	ある少女の詩 快 感	"	"
444	"	白 い 天 使 の 欲 情	東 京 第 1 プ ロ	東 映 配 給
445	"	O・L日記 発 情 女 子 社 員	"	"
446	"	男が知りたい性の秘密	大 東 映 画	同 左
447	"	愛 欲 天 国 PARADISE OF PASSION	米, H・ルイズ ・プロ	ジャパン・ビコ ツテ
448	"	悦 楽 の 極 み SEEKING PLEASURE	"	"
449	"	SEX・イン・ブルー BLUE MONEY	米, クラウン・ インタナショナル	ミリオン・ファイ ルム
450	"	禁 断 の 恍 惚	C・A・B	"
451	"	女はどこでだまされる	田 園 プ ロ	同 左
452	"	人を呪わば穴二つ	和 光 映 画	"
453	"	日活ニュース ＜妻三人・狂乱の夜＞	日 活	"
454	"	妻三人 狂 乱 の 夜	"	"
455	"	感 泣 の 絶 叫 宝ゆかりの	21 世 紀 プ ロ	"
456	"	(秘) オンステージ	日 活	"

457	"	愛 憎 の か ら み	葵 映 画	"
458	"	色情 '9 ~ 5 SUBURBAN WIVES	メトロ・ゴール ドウィン・メイ ヤー・カンペニ ー・リミデット	米, メ ト ロ
459	"	女子学生・性の乱れ	六 邦 映 画	同 左
460	"	日活ニュース ＜団地妻・女ざかり＞	日 活	"
461	"	団地妻 女 ざ か り	"	"
462	"	ワイセツ学改造論 OBSCENITIES	独, A・Bフイ ルム	N, C, C
463	"	多 淫 マ ダ ム THE DIVORCEE	米, A・A・プロ	ミリオン・フイ ルム
464	"	スケバン女高生 性 と 非 行	東 京 興 映	同 左
465	"	色 情 狂	日 本 シ ネ マ	"
466	"	華 麗 な る 愛 の 遍 歴	ブ リ マ 企 画	"
467	"	金 髪 娘 と エ ロ 事 師	"	"
468	"	色 情 性 犯 罪	国	"
469	"	ア ブ ノ ー マ ル	日 本 シ ネ マ	"
470	"	草 む ら の 快 楽	"	"
471	"	ポ ル ノ ガ ー ル	"	同 左
472	"	夜 這 い 虫	ブ リ マ 企 画	同 左
473	"	◎ ポルノ 変 態 慢 遊 記	"	"
474	"	医学博士・松窪耕平の 「性医学講座」シリーズ フリー・セックス	国	"
475	"	医学博士・松窪耕平の 「性医学講座」シリーズ 懐 妊	"	"
476	"	医学博士・松窪耕平の 「性医学講座」シリーズ 初 夜	"	"
477	"	女子学生◎レポート 初体験特集 SCHULMADCHEN REPORT 3. TEIL	西独, ラヒ フィルム	松竹映配(株)
478	"	カー・SEX・大特集 SEX ON WHEELS	独, コンチ・フ イルム	N, C, C

茨城県告示第1107号

国民健康保険法第39条の規定に基づき、次のとおり国民健康保険薬剤師として登録したので、療養取扱機関の申出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令第9条の規定により告示する。

昭和47年11月13日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記号・番号 登録年月日 国 保 薬 剤 師 名
茨国薬 第 614 号 47. 10. 7 茂 在 も と

茨城県告示第1108号

次のものは、国民健康保険法第37条第3項の規定により、療養取扱機関の申出の受理があつたものとみなされ、及び次のものから国民健康保険法第37条第5項の規定により、他の都道府県の療養の給付を取り扱う旨の申し出を取理したので、療養取扱機関の申出の受理並びに国民健康保険医及び国民健康保険薬剤師の登録に関する政令第1条第1項および第2項により告示する。

昭和47年11月13日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記号番号	申出受理 年 月 日	療養取扱機関名	開 設 者 名	所 在 地	37条5項 受理年月日	申 出 範 囲
012.144.2	47. 9. 16	水戸市共立診療 所	高 橋 清	水戸市千波町 2376	47. 9. 16	全 国
033.033.8	47.10. 1	川 上 歯科医院	川 上 茂 子	土浦市真鍋町 東吹上2833	47.10. 1	〃

茨城県告示第1109号

茨城県展示林及び林産展示事業場設置規程により、展示林を次のとおり設置する。

昭和47年11月13日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 種類名称 竹林(タケノコ)展示林
- 2 位 置 稲敷郡阿見町大字吉原字向3515
- 3 面 積 8,981平方メートル
- 4 所 有 者 稲敷郡阿見町大字吉原 篠 崎 静 雄
- 5 樹 種 もうそう竹
- 6 設置期間 昭和52年11月12日までの5年間とする。

茨城県告示第1110号

昭和47年6月1日付で那珂湊第三土地改良区から申請のあつた那珂湊第三地区土地改良事業計画変更については、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第6項において準用する同法第10条第1項の規定により昭和47年11月2日認可したから、同法第48条第8項の規定により公告する。

昭和47年11月13日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県告示第1111号

昭和47年7月4日付で那珂湊第三土地改良区から申請のあつた定款変更を昭和47年11月2日認可した。

昭和47年11月13日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県告示第1112号

昭和47年10月12日付農管指令第257号をもつて認可した共同施行・若宮地区の換地計画については、換地処分があつた旨届出があつたので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条において準用する第54条第4項の規定により公示する。

昭和47年11月13日

茨城県知事 岩 上 二 郎

茨城県告示第1113号

吉田用水土地改良区が行なおうとする花島地区土地改良事業については、適当と決定したので、土地改良法(昭和24年法律第195号)第48条第6項において準用する同法第8条第5項の規定により公告し、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

昭和47年11月13日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 縦覧に供する書類

吉田用水土地改良区定款の写し

花島地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

昭和47年11月20日から昭和47年12月11日まで

3 縦覧の場所

水海道市役所

茨城県告示第1114号

土地改良法(昭和24年法律第195号)第96条の2第5項において準用する同法第8条第1項の規定により、次の土地改良事業については適当と決定したので、同条第5項の規定により公告し、当該事業計画書(写し)を縦覧に供する。

昭和47年11月13日

茨城県知事 岩 上 二 郎

市 町 村	実 施 地 区	縦 覧 期 間	縦 覧 の 場 所
猿 島 町	釜 口 地 区	昭和47年11月20日から 昭和47年12月11日まで	猿 島 町 役 場
北 茨 城 市	華 川 地 区	同 上	北 茨 城 市 役 所

茨城県告示第1115号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定に基づき道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は昭和47年11月13日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和47年11月13日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路 線 名 118号線
- 3 道路の区域

区 間	旧新 の別	敷地の幅員	延 長	摘 要
那珂郡山方町大字家和楽 字下前京230番の5から	旧	メートル 最大 10.5 最小 3.8	メートル 5,224.0	
久慈郡大子町大字須藤 字川下343番の1まで	新	メートル 最大 82.1 最小 8.0	5,141.0	

茨城県告示第1116号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定に基づき道路の供用を次のように開始する。
その関係図面は、昭和47年11月13日から30日間茨城県土木部道路維持課において一般の縦覧に供する。

昭和47年11月13日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 路 線 名 一般国道 118号線
- 2 供用開始の区間 那珂郡山方町大字家和楽字下前京230番の5から
久慈郡大子町大字須藤字川下343番の1まで
- 3 供用開始の期日 昭和47年11月13日

茨城県告示第1117号

都市計画法 (昭和43年法律第 100 号) 第59条第 1 項の規定により、都市計画事業を認可したので、同法第62条第 1 項の規定に基づき、次のとおり告示する。

昭和47年11月13日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 施行者の名称 神 栖 町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
鹿島臨海都市計画公園事業 2. 2. 1 0 1 大野原北児童公園
- 3 事業施行期間 昭和47年11月13日から昭和48年 3 月31日まで
- 4 事業地 神栖町大字平泉外十二入会地内

茨城県告示第1118号

都市計画法 (昭和43年法律第 100 号) 第63条第 1 項の規定により事業計画の変更を認可したので、同法第63条第 2 項で準用する同法第62条第 1 項の規定により次のとおり告示する。

昭和47年11月13日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 施行者の名称 友 部 町
- 2 都市計画事業の種類及び名称
友部都市計画下水道事業 1 号幹線
- 3 事業施行期間 昭和43年 4 月 1 日から昭和52年 3 月31日まで
- 4 事業地 昭和43年建設省告示第3087号のとおり

茨城県告示第1119号

建築基準法第42条第 1 項第 5 号の道路を次のとおり指定したので建築基準法施行規則第10条の規定に基づき公示する。

昭和47年11月13日

茨城県知事 岩 上 二 郎

番 号	指定年月日	指 定 の 位 置	道路幅員及び延長	
			幅 員 (m)	延 長 (m)
1	47.11.13	鹿島郡神栖町大字平泉外12入会大野413—11	4.50	34.40
2	"	" " 大字木崎字大山2529—2	4.00	34.50

茨城県告示第1120号

茨城県木材業者等登録条例第5条第1項の規定により、次の者を木材業者等として登録したので、同条第3項の規定により公示する。

昭和47年11月13日

茨城県県北農林事務所長 黒 岩 行 孝

第1種業者登録

登 録 番 号	登 録 年 月 日	住 所 (所 在 地)	氏 名 (代表者 氏 名)	商 号 (名 称)	営業所又は工場		業 種
					所 在 地	名 称	
北農林 第347号	昭和 47.11.1	那珂湊市赤坂 2494—3	坂場幸次郎	坂 場 建 材	住所に同じ	前記に同じ	販 売 業

(選 挙 管 理 委 員 会)

茨城県選挙管理委員会告示第87号

公職選挙法施行令第55条第2項第2号の規定に基づき病院長が不在者投票管理者となる病院を次のとおり指定した。

昭和47年11月13日

茨城県選挙管理委員会

委員長 中 島 鍬 太 郎

医療法人若葉会
志村胃腸科外科病院

日立市若葉町1丁目4番5号

(公 安 委 員 会)

茨城県公安委員会告示第30号

道路交通法施行令(昭和35年政令270号)第13条第1項の規定により、次のとおり緊急自動車の指定を取消し、および指定したので公示する。

昭和47年11月13日

茨城県公安委員会委員長 新 堀 正 孝

1 緊急自動車の取消

指定番号	自動車登録番号	車 名・年 式	所最者又は管理者	指 年 月 定 日	告示番号
144	茨8た 5106	トヨタ 39年	茨城県警察本部長	44.2.6	3
149	茨8た 5109	ニッサン 38年	〃	44.2.17	4
371	茨8た 5084	トヨペット40年	〃	43.11.21	23
330	01 — 3394	ウイリスジープ 59年	陸上自衛隊霞ヶ浦駐とん 部隊	41.10.3	15
405	茨8た 5099	プリンス 42年	建設省関東地方建設局下 館工事事務所	43.12.28	28

2 緊急自動車の指定

指定番号	自動車登録番号	車 名・年 式	用 途	所有者又は管理者
645	茨88せ 1010	イスズ 47年	血 液 輸 送	日 本 赤 十 字 社
646	茨88せ 1011	イスズ 47年	〃	〃

公 告

●土地立ち入り測量

土地収用法第11条第1項ただし書の規定により通知があつたので、同条第4項の規定により次のとおり公告する。

昭和47年11月13日

茨城県知事 岩 上 二 郎

- 1 起業者の名称 茨 城 県
- 2 事業の種類 県道高萩友部線道路改良工事
- 3 立ち入ろうとする土地の区域
多賀郡十王町大字友部字上台地内
〃 〃 大字伊師本郷字川向、字後谷、字鉄砲塚及び字上台地内
- 4 立ち入ろうとする期間
昭和47年11月13日から昭和48年3月31日まで

●水戸勝田都市計画駅南土地地区画整理事業において定める事業計画の変更

水戸市が施行する水戸勝田都市計画駅南土地地区画整理事業の事業計画（資金計画及び年度延長）の変更については、昭和47年11月6日認可したから都市計画法施行法（昭和43年法律第101号）第36条第1項の規定に基づき、同法第35条の規定により改正前の土地地区画整理事業法（昭和29年法律第119号）第55第10項において準用する同条第7項の項定により、次のとおり公告する。

昭和47年11月13日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

- 1 事業の名称 水戸勝田都市計画駅南土地地区画整理事業
- 2 事務所の所在地 変更前 水戸市三の丸1丁目4番73号 水戸市役所内
変更後 水戸市千波町1003の13 〃
- 3 事業計画認可年月日
昭和39年5月15日
- 4 事業計画変更認可年月日
昭和47年11月6日

●建築許可に関する聴聞

建築基準法第51条第1項の規定に基づき次のとおり聴聞を行ないます。

昭和47年11月13日

茨城県知事 岩 上 二 郎

記

- 1 聴 聞 期 日 昭和47年11月24日 午後3時
- 2 聴 聞 場 所 北茨城市磯原町豊田490の1
- 3 聴 聞 事 項 住居地域内において次の建築物の許可に関すること。
木材の引割若しくはかんな削りで、出力の合計が0.75KWをこえる原動機
を使用するもの(製材工場の用途変更、増築)
- 4 申請者住所氏名 北茨城市磯原町豊田415 佐 竹 義 一
- 5 建築物構造規模 木造平家建 314.678 m^2 (用途変更、増築)
原動機37.5KW新設
- 6 建築物の位置 北茨城市磯原町豊田490の1
- 7 敷 地 面 積 958.750 m^2

-
- 1 聴 聞 期 日 昭和47年11月15日 午後2時
 - 2 聴 聞 場 所 鹿島郡鹿島町鉢形字西谷組1089
 - 3 聴 聞 事 項 住居地域内において次の建築物の許可に関すること。
料理店の増設
 - 4 申請者住所氏名 東京都千代田区大手町一丁目8番3号
株式会社 同仁社
取締役社長 福 士 忠
 - 5 建築物構造規模 鉄筋コンクリート造6階 56.31 m^2 増加 既存3008.846 m^2
 - 6 建築物の位置 鹿島郡鹿島町鉢形字西谷組1089
 - 7 敷 地 面 積 5,043.72 m^2

-
- 1 聴 聞 期 日 昭和47年11月27日 午後2時
 - 2 聴 聞 場 所 結城市下り松6047—2
 - 3 聴 聞 事 項 住居地域内において次の建築物の許可に関すること。
飲食店を料理店に用途変更
 - 4 申請者住所氏名 結城市下り松6047—2 宮 本 み よ
 - 5 建築物構造規模 木造平家建 46.48 m^2 用途変更 既存110.119 m^2 , 住宅
 - 6 建築物の位置 結城市下り松6047の2
 - 7 敷 地 面 積 338.92 m^2
-

- 1 聴 聞 期 日 昭和47年11月16日 午前10時
- 2 聴 聞 場 所 勝田市中根3180—3
- 3 聴 聞 事 項 住居地域内において次の建築物の許可に関する事。
原動機を使用する工場で作業場の床面積の合計が50 m^2 をこえるもの
(エレベーター電気部品の組立工場の新築)
- 4 申請者住所氏名 勝田市市毛1070
株式会社日立製作所 水戸工場
工場長 安 藤 一 男
- 5 建築物構造規模 鉄骨造スレート葺平家建 168 m^2
原動機1.5KW新設
- 6 建築物の位置 勝田市中根3180—3
- 7 敷 地 面 積 525 m^2

-
- 1 聴 聞 期 日 昭和47年11月20日 午前11時
 - 2 聴 聞 場 所 日立市鮎川町1丁目353の2
 - 3 聴 聞 事 項 工業地域内において次の建築物の許可に関する事。
カフェー (風俗営業) の用途変更
 - 4 申請者住所氏名 日立市鮎川町1丁目11番13号 飛 田 京 子
 - 5 建築物構造規模 木造瓦葺2階建 52.4 m^2 用途変更
 - 6 建築物の位置 日立市鮎川町1丁目353の2
 - 7 敷 地 面 積 78.07 m^2

-
- 1 聴 聞 期 日 昭和47年11月20日 午後2時
 - 2 聴 聞 場 所 日立市鮎川町1丁目868の3
 - 3 聴 聞 事 項 工業地域内において次の建築物の許可に関する事。
飲食店をカフェー (風俗営業) に用途変更
 - 4 申請者住所氏名 日立市鮎川町1丁目8番7号 池 島 恵 子
 - 5 建築物構造規模 木造瓦葺2階建 98.5 m^2 用途変更
 - 6 建築物の位置 日立市鮎川町1丁目868の3
 - 7 敷 地 面 積 181.33 m^2

●開発行為の工事完了

都市計画法 (昭和43年法律第100号) 第36条第3項の規定にもとづき、次の地域の工事が昭和47年10月26日に完了したことを公告する。

昭和47年11月13日

茨城県知事 岩 上 二 郎

1 工事を完了した施行地区の地域の名称

勝田市津田2582番の3の一部

2 事業主の氏名及び住所

勝田市武田999

株式会社 三和精機

代表取締役 戸 倉 政 雄

(企 業 局)

●給水装置工事業者の指定

茨城県給水装置工事業者指定に関する規程第2条の規定に基づき給水装置工事業者を次のとおり指定したから、同規程第13条の規定により公告する。

昭和47年11月13日

茨城県公営企業管理者

企業局長 菊 池 不 二 夫

登録番号	称	号	代 表 者	事 務 又 は 営 業 所
1	株式会社 丸 直 工 業		小 野 直 蔵	鹿島郡鹿島町大字宮中2571
2	酒 井 鉄 工 所		酒 井 進 平	行方郡潮来町潮来995の1
3	有限会社 大崎鉄工所		大 崎 優 司	〃 〃 〃 485
4	沼 里 鉄 工 所		沼 里 睦 明	〃 〃 大字辻221
5	篠 塚 工 業 所		篠 塚 倉 司	〃 〃 延方乙1001の2
6	吉 岡 工 業 株式会社		吉 岡 長 吉	鹿島郡神栖町大字平泉45
7	東 和 工 業 株式会社		豊 嶋 貴	〃 〃 筒井1710
8	二 村 設 備 株式会社		飯 田 頭 一	〃 鹿島町国末550
9	荒 原 水 道 工事店		荒 原 敬	行方郡潮来町延方乙787
10	茨 水 建 設 株式会社		舩 井 好 雄	鹿島郡鹿島町大字宮中2543の2
11	田 川 井 戸 工 業 所		田 川 昌	〃 波崎町大字矢田部12970
12	大 増 ポンプ工業所		増 田 泰 晴	〃 〃 〃 8735
13	有限会社 江戸屋商店		海 津 輝 一	〃 〃 〃 8880
14	清 定 屋		中 野 良 三	〃 〃 〃 7075
15	波 崎 電 機 株式会社		大 飼 林 司	〃 〃 〃 9411
16	木 内 水 道 工業所		木 内 操	〃 〃 〃 8064
17	福 村 家庭電機商会		福 村 義 成	〃 〃 〃 7180の1
18	株式会社稲葉水道工務店		稲 葉 金 三	〃 〃 本郷7382
19	佐 野 設 備 工業所		佐 野 俊	〃 〃 〃 6957
20	林 ポンプ工業所		林 久 夫	〃 〃 〃 8671

21	協進工業株式会社	山口久男	〃	鹿島町宮中2300の1
22	高千穂工業株式会社	五十嵐克忠	〃	〃 国末1521
23	株式会社 東 洋	三 木 一	〃	〃 〃
24	株式会社 加 藤 組	加 藤 勝 久	〃	神栖町大字知平118の4
25	辻田電機商会 水道部	辻 田 豊	〃	鹿島町木滝178の8
26	上原設備工業神栖営業所	上 原 幾久雄	〃	神栖町高浜1300の8

●住宅公団研究学園都市開発局公告第41号

日本住宅公団法施行令（昭和30年政令第124号）第7条において準用する土地区画整理法施行令（昭和30年政令第47号）第35条第5項の規定に基づき、昭和47年11月10日執行した日本住宅公団大角豆土地区画整理審議会の委員の選挙において当選した者の氏名および住所を次のように公告する。

記

委員の種別	氏 名	住 所
土地所有者委員	飯 田 重 利	茨城県新治郡桜村大字大角豆573
〃	岡 田 正 史	〃 〃 〃 〃 821
〃	戸 塚 藤 三 郎	〃 〃 〃 大字下広岡1055の4
〃	野 口 進	〃 〃 〃 大字大角豆598
〃	横 田 章	〃 〃 〃 〃 955
〃	横 田 武 男	〃 〃 〃 〃 1476
〃	横 田 稔	〃 〃 〃 〃 1120
〃	横 田 益 雄	〃 〃 〃 〃 1364

昭和47年11月13日

日 本 住 宅 公 団

県政の総覧……県民の六法

茨城県報

茨城県の行政機構、財政、農林、水産、商工、観光、土木、衛生、労働、公安、教育、文化、民生等あらゆる行政にわたる県民の権利、自由もしくは利害に、直接間接関係のある条例、規則、告示、公告等は、いずれも「茨城県報」に登載し公表されます。

県政を理解することは県民の皆さまの事業活動、日常生活のため必要であり、ぜひ知ってもらわねばならないので、県ではこの県報の有償配付をいたしております。

購読御希望の方は、茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号 茨城県総務部文書課あてお申し込み下さい。購読料は、昭和47年4月1日から送料とも1ヵ月300円です。

毎週月・木曜日発行（緊急事項は号外発行）（定価送料とも1ヵ月）
（休日の場合は繰り下ぐ）金 3 0 0 円

茨城県水戸市三の丸1丁目5番38号

茨城県水戸市城東1丁目5番5号

発行人 茨 城 県
発行所

印刷所 茨 城 県 印 刷 所